

11月30日は「年金の日」です!!



厚生労働省では、「国民一人一人、ねんきんネット等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、広島南年金事務所にお問い合わせください。

問合せ 日本年金機構広島南年金事務所 ☎253-7710

相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
保健・福祉の相談	平日9時～17時 第2・4(土) 8時30分～12時30分	役場1階 相談予約はこちら→	保健・福祉総合相談室 ☎820-1550
消費生活相談	毎週木曜日 9時～16時	役場2階 企画財政課	役場消費生活相談窓口 ☎820-1535
こころの健康相談 要予約	11月14日(木) 14時～16時	坂町立保健センター 担当 ふたば病院医師 申込期限 11月11日(月)	坂町立保健センター ☎885-3131
	11月25日(月) 13時30分～15時30分	府中町老人福祉センター 福寿館 担当 府中みくまり病院医師 申込期限 11月20日(水)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521
心配ごと相談	11月18日(月) 13時30分～16時	平成ヶ浜福祉センター	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
弁護士による 無料法律相談 要予約	11月19日(火) 13時30分～16時	役場2階会議室 担当 広島みらい法律事務所	役場総務課 ☎820-1510
女性の人権 ホットライン (電話相談)	11月13日(水)～ 11月19日(火) 平日 8時30分～19時 土日 10時～17時	☎0570-070-810 夫・パートナーからの暴力や、ストーカーなど、女性をめぐり様々な人権問題の解決を図るための相談をお受けします。	役場民生課 ☎820-1505
労働トラブル110番	11月23日(土) 10時～16時	【電話相談】 ☎511-7196	広島司法書士会 ☎221-5345

坂町職員採用試験(社会人経験者)のご案内

令和7年4月採用予定の坂町職員の採用試験を次のとおり行います。

■職種・受験資格等

職種	採用予定数	受験資格
一般事務	若干名	昭和63年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方 (令和7年4月1日現在で、25歳から36歳まで)

【学力等】 高等学校卒業程度以上の学力を有する方(学歴は問いません)

【職務経験】 職務経験年数が2年以上ある方(令和6年10月30日現在)

【住所要件】 採用後は、坂町に居住できる方

■試験日・試験科目等

区分	試験科目	試験日	試験場所
1次試験	基礎能力試験(SPI3-U) 性格適性検査(SPI3) 作文試験	11月24日(日)	坂町役場
2次試験	面接試験	12月中旬(予定)	

■受験申込方法

区分	内容
申込締切日	11月15日(金)
申込書の配布・提出場所	坂町役場 総務部 総務課 8時30分～17時30分(土日、祝日を除く) ※坂町ホームページからダウンロードできます。

■合格者の採用及び給与

(1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和7年4月1日とします。

(2) 給与は、国家公務員に準じて支給します。初任給は年齢・経験により異なります。

※その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

問合せ 坂町役場 総務部 総務課

〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 ☎082-820-1500

坂町成人式を開催します

町内の対象の方には、令和6年6月30日時点の住民票をもとに案内状をお送りします。過去、坂町に住んでいた方で、坂町成人式に参加希望の場合は、ご連絡ください。

また、希望される方については、お名前を広報さか1月号に掲載する予定です。過去、坂町にお住まいで掲載を希望される方は、11月29日(金)までにご連絡ください。

とき 令和7年1月12日(日) 14時～
ところ 町民センター
対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方



※民法上の成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、成人式の対象年齢を以下のように変更します。

令和6年度・7年度	20歳になれる方
令和8年度	20歳になれる方(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ) 19歳になれる方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ) ※開催方法等は決まり次第お知らせします。
令和9年度以降	19歳になれる方

問合せ 役場生涯学習課 ☎820-1525 ✉syougai@town.saka.lg.jp